

「プレミアム答練④健保」の訂正について

次のように訂正してください。

<問題冊子>

頁	訂正前	訂正後
択一式 問4ウ	傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額(被保険者が現に属する保険者等により定められたものに限る。)を平均した額の30分の1に相当する額されているが、「支給を始める日」とは、実際に傷病手当金の支給を始める日をいうため、被保険者が、傷病手当金の支給を始めた日以降に保険者を異動し、同一の傷病について新たに加入した保険者から傷病手当金の支給を受ける場合は、当該新たに加入した保険者において傷病手当金の額を再度算定する。	傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額(被保険者が現に属する保険者等により定められたものに限る。)を平均した額の30分の1に相当する額 <u>の3分の2に相当する金額</u> とされているが、「支給を始める日」とは、実際に傷病手当金の支給を始める日をいうため、被保険者が、傷病手当金の支給を始めた日以降に保険者を異動し、同一の傷病について新たに加入した保険者から傷病手当金の支給を受ける場合は、当該新たに加入した保険者において傷病手当金の額を再度算定する。

※プレミアム答練④健保の択一式問4は、全員正解として処理しています。

以上